



各1人程度採用

サイバー犯罪特別捜査官 サイバー犯罪捜査官

【試験日】令和8年9月5日(土)・6日(日)

【受付期間】令和8年7月1日(水)～8月4日(火)

- サイバー犯罪の捜査や、サイバー犯罪防止のためのセキュリティ対策・各種電子機器・情報の解析等に従事します。
- 教養試験は、大学卒又は高卒程度の試験、専門試験は、情報処理の専門的知識及び能力に関する問題となります。(学歴不問)
- 特別捜査官は特定の資格(応用情報技術者等)に加え、民間企業等での3年以上の情報処理に関する有用な職歴が必要です。また、原則として巡査部長又は警部補での採用となります。

★受験可能年齢★

サイバー犯罪特別捜査官⇒25歳以上50歳未満

サイバー犯罪捜査官⇒17歳以上39歳未満

■問い合わせ先■

愛媛県警察本部警務課採用係

TEL 089-934-0110

詳細については、「愛媛県警察採用サイト」掲載の試験案内をご確認ください。

